

円卓会議

■ 報告者(分科会コーディネーター)

- | | |
|-------|-------------------|
| 木村 拓郎 | (第1分科会 火山災害からの復興) |
| 中林 一樹 | (第2分科会 都市の復興) |
| 平井 邦彦 | (第3分科会 中山間地の復興) |
| 小林 郁雄 | (第4分科会 中核商店街の復興) |
| 羽賀 友信 | (第5分科会 被災者支援のあり方) |
| 室崎 益輝 | (第6分科会 行政支援のあり方) |

■ 進行

上村 靖司

円卓会議を始める前に

2日目のシンポジウムは、ハイブ長岡で基調講演と3つのテーマ別セッションが行われ、長岡技術科学大学では午前「日本災害復興学会全国大会」が、午後には「第二回震災被災地市民サミット」が行われました。

市民サミットでは、六分科会終了後、6人の分科会コーディネーターが参加して「円卓会議」が開催されましたが、会議開催に先立ち、日本災害復興学会長岡大会実行委員長の平井邦彦氏(長岡造形大学教授)と第二回被災地市民サミットを主催した中越復興市民会議代表の稲垣文彦氏から、次のような挨拶がありました。

日本災害復興学会長岡大会実行委員長 平井邦彦氏の挨拶

本日は、非常に大勢の方におこしいただき、誠にありがとうございました。中越地震から5周年になりますが、この機会に、中越防災安全推進機構と日本災害復興学会の合同でこのようなシンポジウムを開催いたしました。

今年は中越地震は5周年であり台湾の集集地震から10周年ですが、来年は阪神・淡路大震災から15周年になります。今日は雲仙普賢岳の方からも参加者がありますが、雲仙普賢岳は1991年でしたから、18年の歳月が経過しています。復興というものは長い長い時間がかかります。中越もこれからしっかりいろいろなことを行っていかなければならないと強く感じました。

中越の復興はまだまだこれからで、内外の被災地と連携を進めながら、この問題を考えていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、大会実行委員長としてひと言ご挨拶させていただきます。本日はありがとうございました。

中越復興市民会議代表 稲垣文彦氏の挨拶

世界各地、日本各地からお集まりいただきまして、ありがとうございました。改めて感謝を申し上げます。

中越地震から5年経過しましたが、これまでの過程を振り返りますと、皆さま方のご協力があってこそこの5年間だったと思います。これも改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

被災地市民サミットは今回で二回目ですが、昨年は日本国内の被災地の皆さまにお集まりいただき、今回は日本各地だけでなく世界各地から多くの方にお集まりいただきました。それから今回は地震関係だけでなく、火山噴火の被災地の方にもご参加いただきました。

これだけ同じような思いを持っている方が一堂に集まれば、きっと何かができると思っています。これからも皆様方と一緒にこうした集まりを重ねていきたいと思っています。

我々の前にはさまざまな壁が立ちふさがっていますが、復興への思いとパワーがあれば、打ち破っていけるのではないかと思います。

地球上には、災害だけではなく貧困などいろいろな課題を抱えている地域があります。そこにも、自分たちの社会をよくしようとか、地域をよくしようと頑張っている方々がいらっしやと思います。これからは、そうした方々とも一緒になって、サミットを開催できればいいと思っています。これが私の夢ですが、何年後になるかわかりませんが、是非とも夢に向かって頑張っていきたいと思っています。

それぞれの地域に戻られても、遠いどこかに、同じような思いを持って頑張っている仲間がいるのだということを忘れないでください。本日はお集まりいただきましてありがとうございました。

上村 これより、円卓会議を始めたいと思います。長岡技術科学大学の上村と申します。どうぞよろしくお願いします。

この5年間、仲間とともに一緒に考え、悩み、行動してきましたが、一緒に議論することは勉強になりますし、わくわくもしますし、次の行動への種にもなっていくと思います。

今日は分科会で2時間たっぷりご議論いただいて、ご議論いただいた結果をここの会議の中でご報告いただいて、最低限のことをこの会場の皆さんで共有させていただいております。

もっといい方法があればいいと思うのですが、今のところはこういうことでしかできないものですから、非常に短い時間なのですけれども、各分科会の座長から議論の様子だとか、みんなが共有できたこととか、それから座長の思いとか、そういうことをそれぞれ10分程度で紹介させていただきたいと思っております。まずは、火山の分科会の木村先生から、よろしくお願いいたします。

1 「火山災害からの復興」の議論

木村 それでは、火山の分科会のご報告をさせていただきます。平成に入って3つの火山が噴火しました。島原、有珠山、三宅島と、ざっと20年で3火山、7年に1回の噴火ということでありまして、その3地区から代表の方、住民の方、行政の方においでいただきまして、いろいろなお話をいただきました。今回は特に中越が5年ということで、地震がメインということだったかと思いますが、そこに火山を無理矢理割り込ませていただいて、おそらく皆さんの中でも、何で火山が入っているのと思われた方もいらっしゃるかもしれません。ただ、火山は別だ、特殊だと思われている方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり災害ですから、そこには共通点があります。

火山災害のことをお話しするときがないのですけれども、一番大きい共通点をお話しさせていただきますと、長期避難ではないかと思っております。被災、あるいは避難して、避難所あるいは仮設住宅で避難生活を送るということは地震災害と共通しているのではないかと思います。例えばこちら長岡の旧山古志村の避難生活は3年2か月でした。それから、中越の翌年に福岡県西方沖地震がありました。玄界島の島民の方が避難生活を送りましたが、3年という期間でした。それから、2年前の中越沖です。柏崎市の方が2年間の避難生活を送りました。昨年岩手・宮城内陸地震では約1年という避難生活ですが、いずれも地震ですけれども、1年から3年という避難生活を余儀なくされたということです。

火山でいうと、あまり皆さんはご存じないかもしれませんが、最近では、とりわけ長いと思っておりますが、2000年に噴火した三宅島の噴火災害、これは4年5か月、避難生活を送っております。非常に長いです。

こういう避難生活というのは、災害復興に向けたプロセスの中でどういう意味合いを持つのかということでもありますけれども、避難生活中の被災者の生活問題はどうか扱っているのかということにきちんと取り組まれているように思います。私がいろいろな被災地を見ている中で思っていますのは、経済的な苦勞といえますか、これが非常に顕著だと思っております。

特に最近の経済情勢という中では、いったん被災したら、そのあとの避難生活は皆さん相当苦勞を強いられていると思います。この長期避難というのは、火山と地震あるいは水害という災害では共通のキーワードではないかと思っておりますし、火山災害を知っていただきたいという思いもあり、今後、この長期避難ということと一緒に考えていただきたいと思っております。

火山災害の大きな特徴は、前に住んでいた土地、あるいは農地は使えなくなる、要するに土地としての機能を失うということがあります。それはどうしてかと言うと、火山の場合は火山噴出物といって、山頂から出てきた火山灰、火山岩によって、それに雨が降ると土石流災害になり、それが農地や宅地を全部覆い尽くしてしまい、結局、人間の力では復旧、復興は不可能という状態に陥ってしまうことがあります。

東京の三宅島の場合、島へ帰って4年半になります。おそらく皆さんの中にも、三宅島の噴火災害は島へ帰って終わったと思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、実は三宅島の噴火災害は、終わっていません。非常に大変な事態が続いております。

行政は、災害対策本部という看板は撤去しております。ところが、村の条例によって、今でも火山ガスが出ているところを高濃度地区と行って、居住禁止をかけています。約100世帯ですが、住んではいけないということで、その人たちはいまもって家に帰れない。はっきり言えば、10年経っても災害が続いている。ガスが収まらない限り、宅地、農地が機能不全に陥っているといっても過言ではないと思っております。そのように火山災害の場合、土地の問題がかなり絡んでくるというのは、過去の例を見ても明らかではないかと思っております。

火山の場合、地震と違って長期化するというのが決定的な特徴かと思っております。地震災害の場合は主震動が大体10秒から20秒ですが、例えば1991年の雲仙の災害は、火砕流が最後に観測されたのが噴火から5年後ですから、5年間噴火現象が続いたということでもあります。

火山の場合、最近科学技術の進歩に伴って、前兆現象、予兆現象がわかるようになってきました。ですから、噴火直前の避難ができるようになって、例えば有珠岳、三宅島でも人の犠牲はなかったわけです。

いつ噴火するということはわかってきたのですが、一方で、噴火した後、一体いつ終わるのというのが全くわからないのです。わからない自然現象に人間が振り回されるということになるわけです。避難したけれども、いつ元に戻れるのか、危険性が去らない、あるいは噴火活動が終息しない限り自宅に帰ることができないので、2年とか3年とかの避難生活を余儀なくされるわけです。

避難生活が長くなるということはいったいどういうことなのかということなのですが、仮設住宅で暮らしを続けていると、元気だった人も体力が落ちる。それによって今度は気力、やる気が落ちる。私はよく体力、気力、もう一つは財力、あるいは資力というのですが、お金です。この3つの力が萎えてしまう。そうなると、復興というのは非常に難しくなります。

避難生活が長期化しても、現行の法制度では、この間の生活費を支援する仕組みは、はっきり言ってありません。まったくないです。ですから、仕事がない。収入が途絶えるとい

う事態が続くわけです。これを支援する仕組みが、現行制度ではありません。したがって、過去の雲仙、有珠、三宅では独自の支援策がとられました。雲仙では食事の供与事業、有珠山では生活費の支援事業、三宅では災害保護事業といって、独自に避難生活を支援する措置がとられたわけですが、これは被災した自治体の特例措置としての支援です。そういうことをしないと、避難している人の生活が成り立たないということがポイントだったのだらうと思います。

今日一番お話ししたいのは、今後、この長期避難生活支援を大きなテーマとして扱う必要があるのではないかとということです。なぜかと言うと、生活再建あるいは生活復興を目指したときに、避難生活中にお金がなくなり、健康を害するということが出てきた場合、とてもとても復興はあり得ないということです。避難生活中にきちんと経済的にあるレベルをキープできて、健康もきちんと維持できるという環境が整わないと、いくらかけ声で復興、復興と言っても、それは遠い夢のような話になってしまうわけです。

もし法律を変えないのだったら、実際に自由に使えるお金が必要だと思います。基金は雲仙から始まったわけですが、新潟もつくりましたが、こういう基金、あるいは一括して復興に要する費用を国から支給するような交付金とか、そういう財源措置がきちんと図られるようなシステムをつくらないといけないのではないかと思います。

加えて、例えばローンを抱えていれば、その利子補給の問題とか、そういうのも出てくるでしょうし、平成19年に生活再建支援法が大幅修正されて、今は非常によくなっております。ただ、基礎支援金、それから加算支援金という2本立てになっている中で、なんだかんだ言っても、かなり住宅を意識した仕組になっています。自営業の方、生活が苦しい方、仕事がない農業者、こういう方々が避難生活が苦しい、その中でこの生活再建支援金をもっと活用できる、こんな仕組が生まれるといいのかなという提案もしたいと思います。早く終われと言っていますから、終わりにします。どうもありがとうございました。

上村 ありがとうございました。空気が伝わったようでございます。それでは中林先生、よろしくお願いします。

2 「都市の復興」についての議論

中林 部屋に空き椅子がないほどたくさんの人に来ていただいてほっとして、熱心に議論しました。

都市の復興をどう考えるかということで2つプレゼンテーションをお願いして、それをもとにディスカッションしました。

一つは、四川の汶川地震(2008年)における都市の復興、あるいは都市と農村を一体とした復興ということで、万さんからプレゼンテーションをいただきました。もう一つは、10年前のトルコのマルマラ地震(1999年)、2つの地震が2か月の間に連続で起きて、復興は2つの地震を同時に行うというケースなのですが、こちらの地震は主に被災地が都市ということでした。

復興は、災害の時間のフェーズでいうと一番最後のフェーズなのです。直後の応急対応というフェーズは、国の制度、

人種が違って、ほとんどやるべき使命は同じだと思うのですが、復興というのは元の社会に戻る動作ということになりますので、その国の文化性とか、社会のシステムというものによって、多様が変わってくると考えています。

今日、中国それからトルコの社会システムとか法律や行政の体系をもとに、どのように復興が展開されていったかということをお報告いただいたわけですが、そこから国の違い、文化の違いを越えて、考えること、学び合うことというのがたくさん共有することができたのではないかと考えています。

議論をするにあたって、復興について何が大事かということで、3つのポイントがあることを私の方から最初に提案させていただきました。

一つは、どんな復興を目指すのかというビジョンとか、ブランドデザインというような目標像をどう考えたらいいのか。二番目は、それを実現するために計画(プラン)というのはどういうふうに作っていったらいいのか、三番目が、その計画をどのように実現していったらいいのかというプロセスです。このビジョン、プラン、プロセスを軸にしなが、中国とトルコの地震を学び、議論しようということでもあります。

四川の汶川地震は巨大広域災害ですが、この復興にあたっては、台湾の復興もそうでしたけれども、ペアリングといったらいいのでしょうか、被災自治体、被災しなかった自治体が応援をするという形(対口政策)で展開させています。被災地である都江堰市の場合は、上海市が支援することになり、上海市の税収の1%分を3か年にわたってつぎ込んで、都江堰市の復興を支援するという仕組みが前提になっているということでもありました。

復興は100万戸を超えるような仮設住宅を数か月で設置してしまうところから始まりましたが、さまざまな都市を復興するための計画の中で安全性を確保するために、現地で復興するという道と同時に、集落あるいは市街地を移して、より安全な場所に復興するという方法が両方とられてきたということです。そこには、住民の意見を聞いて、その意見に基づいて移転する、あるいは現地で建てることが展開されて、かつ、それが非常にスピードで行われたということで、とても印象的な報告でした。

トルコの地震は4つの県にまたがり、しかも、2つの地震の広域複合災害ということでもありました。壊れたり大きな被害を受けたのは、埋め立て地であったり、やや軟弱な低地の市街地で、6階建て、7階建て、8階建てというような高層の建物がたくさん壊れました。そこで、安全性を担保するために、被災市街地では地盤に合わせて建物の高さを3階建て、2階建てに制限をするダウンゾーニングを行うと同時に、不足する住宅を郊外に安全な市街地を造成し、急いで再建した。それによって避難生活、仮設住宅の生活を短くし、なるべく早く恒久住宅を提供していくという取り組みが展開されていたという報告でした。

それぞれの説明に対して、ローリー・ジョンソンさんからいくつかのコメントをいただきました。強調されていた点は、いずれの場合もこれから復興を考える場合には、市民がどのように参加をしていくか、計画の策定、ビジョンの策定に市民がどういうふうに関与し、ステイクホルダーとして参加していくかという点。それから、復興というのはどうしても迅速性が求

められます。復興が遅れると、住宅の再建も遅れるという現実の中で、より将来の方向を間違えることのない、迅速な復興に向かうにはどう進めていったらいいのかが重要だということです。

都市が非常に複雑な状況にあるということは、復興も非常に複雑な取組になるということだと思います。昨日の全体のプレゼンテーションの最後にローリーさんが、復興のトリアージという話をされていましたが、まさにそうした復興のトリアージというような考え方が大事になってくる、それが都市の巨大災害からの復興だろうと思いました。

そうした極めて複雑で、制約の多い方程式を解いていくような取組が、都市の復興という取組だと思えるのですが、これをうまくやるには、起きてから考えるのではなく、起きる前に復興の仕組をそれぞれの地域、まち、国で考えておくということが大事だろうと思います。被害想定に基づいて被害を減らす努力をするということは、膨大な時間とお金を使う被災後の復興のロス、いかに減らすかということと同じように大事だと思います。

私が最後にまとめのお話をさせていただいたのは、復興というのは、7つのPが大事だということです。

1つ目は市民の参加、被災者が主体的に参加して復興をしていくということで、「Participation (参加)」のP、2番目が復興の主体、あるいは誰の復興かという、やはりそれは被災者の復興であるという意味で「People (被災者)」、 「Recovery of the people, by the people, for the people (被災者の、被災者による、被災者のための復興)」ということだろうと思います。3番目が、被災者を含めてみんなが復興に向かって歩いていける見通しを持てること、これはなるべく早く見通しが持てるという意味では、四川の取り組みは驚くべきスピードです。「Perspective (展望)」を持った取り組みのPです。それから、4番目がそれを実現する「Plan (計画)」、そして、5番目に、より適切に復興を進めていく「Process (復興過程)」、6番目がそれらを支える「Policy (政策)」、最後に7番目が、被災者にとって復興のシンボルとなる事業の取り組み「Project」です。1歩1歩復興に向かっていくことを共有していけるような、そんな復興をどう進めたらいいのかを、それぞれの国、地域で事前に考えていくことが必要だと思います。

その中で特に都市で最も大きな問題は、3つのQのバランスです。

都市の災害は、被害の規模が膨大になる可能性が極めて高く、規模「Quantity」のQ、それから復興で目指すべきレベルも都市の場合には非常に多様で、かつ、高いものが望まれる、あるいは高くする必要性が出てくるという意味で質「Quality」のQという問題があると思います。3番目は、迅速性「Quickness」というQが不可欠だろうと思います。ゆっくり時間をかける必要がある部分は当然ありますけれども、家がある状態でまちづくりを考えるよりも、家を失った後の復興は急ぐ必要があります。さらに、もう一つ、ローリーさんは、都市の場合はお金の制約というのが非常に大きくなると強調されました。制約された期限と財源の中で、大量 (Q) の被害を、どのような質 (Q) で、どういう早さ (Q) で復興するのか。3つのQのバランスをどうとるか、今から考えておかないと、ベストは無理にしてもベターな復興にも導くことはできないの

ではないかなとの指摘で、分科会の報告とします。

上村 ありがとうございました。引き続き平井先生お願いします。

3 「中山間地の復興」についての議論

平井 昨日に引き続いて、中国四川省、台湾、岩手・宮城内陸地震、雲仙普賢岳の例を挙げながら、これまでの経過と現状、将来の見通し等を話し合いました。その中で、伊藤先生のお話にもありましたが、復興を考える上では4つ大きなポイントがあって、1つがコミュニティ、2番目が中間支援組織、3つ目が地域資源、4つ目が独立財源、ファンドです。この4点から考えていこうということで、議論をいたしました。

今、中国の場合、日本の国土の3分の1くらいが被害激甚というような桁違いのスケールです。思い切ったことをやらなければいけないということで、例えばコミュニティ自体も大きく変わりつつある。ローカルリソースというのも、移転も伴いますし、新しく被災地が生まれるということもあって、大きく変化しつつある。

その中で中間支援組織あるいは財源も、地方の体制の中ではいろいろ難しい面もあるが、生まれつつある。けれども、現状では国際支援とか対口支援が、中間支援組織的な役割を果たすと同時にファンドの役割も果たしている。それは、国際社会の中に資源を求めるといった動きの中でとらえられるのではないかと思います。このあたりがどういうふうに変化していくだろうかというのを、注視していく必要があります。日本、台湾等の経験とノウハウはこの中にできるだけ取り入れていきたいと思います。

台湾の場合、この4つが非常にうまくいった例を3つ紹介していただきまして、1つは、生態域に着目したところです。もう一つは、高齢化の中で社会福祉をやりながら、協働の経営、共同の食事などを配布して、日本で言えば「結」とか「講」というものを部落ぐるみで回復して、それを復興につなげる。さらには、若者の新しいチャレンジとして、古くからあるお茶に注目してビジネスを立ち上げるという事例がありました。全部がうまくいっているとは思いませんが、4つの資源が絡み合った例で、中山間地の再生の方向を示してくれていると感じました。

それに対し、岩手・宮城内陸地震の栗原では、コミュニティ自体が弱まり、高齢化していて、中間支援組織が入っているけれども、どうしてもそこが手薄にならざるを得ない。それと独立のファンドがないので、中山間地の再生には限界があり、今、苦勞しているところだという問題提起がありました。

それから、雲仙普賢岳は、基金の第1号でしたが、あのころは中間支援組織が非常に弱体で限界があった。一昨年、国際火山学会があって、ようやく災害が終わった、復興はこれからだという雰囲気があるということですが、そうは言っても、今から動き出す場合、中間支援組織はある程度期待できますが、ファンドがもうない中で、新しい道を探っていかなければいけないという状況にあるということです。

ファンド、独立財源をいかに確保するかということでは二

つの方法があって、自治体がある程度拠出して、どこの市町村で災害が起きてても独立の基金として動かせるような財源を確保するべきではないかという話がありました。

もう一つは、台湾でやられたように、民間からの義援金を一律に配ることも大事ですが、ある部分は復興基金という形で確保して、それを柔軟に使っていくという方法もあるのではないかということです。都市の場合も同じだと思いますが、独自の財源をいかに確保していくかということ、ちゃんと考えていかなければいけないということでした。

もう一つは、コミュニティの問題では、高齢化が避けられないというときに、交流人口に期待するという話もあるけれども、それには限界がある。定住人口を少しでも増やしていくということが大事で、そのためには、子供を産める所帯を増やしていく方法を確保していくべきだという意見がありました。これは一概にはどちらがいいか言えない問題だろうと思います。

もう一つ、これからの大きな課題として、中山間地の復興を考えると、原風景とかふるさとということが言われていますが、そういう心情的な話を中心でいいのかということです。それは大事なことのだけれども、本当にそこにそれだけのお金を投じていいのかということ、これからは金の使い方、計画の合理性という面で考えていく必要があると思います。このことは、今からの中山間地の復興を考えるうえでは、非常に大事なテーマだろうと思います。私からの報告は、以上です。

上村 ありがとうございます。それでは、小林先生よろしくお願ひします。

4 「中核商店街の復興」の議論

小林 商店街の復興につきましては、おじさんチームが3人、迎え撃つレディースが3人で、前半60分は力強く復興に向けて展開されている活動の報告をして、後半、相互の話をしようということでスタートしました。レフリーは私がしております、おじさんチームの代表ですが、ライズマンはレディースの味方の田口さんでした。

おじさんのトップバッターは、神戸の長田から来られたタクシー会社の森崎さんで、鉄人28号ができて30年の復興の半ばに来たということで、まだまだ頑張るぞということです。

2人目が淡路島の赤松さんで、一宮町、今は淡路市ですけれども、漁村における密集事業でまちの再生が進められたという事例の話です。農山村、あるいは中山間地という話はたくさん今回はありましたが、漁村の話はほとんどないのですが、東海・東南海地震の最大の課題は漁村だろうと思います。神戸の話はたくさんしてきておりますが、淡路のお話はほとんどしていないと思いますので、是非、皆さん、興味を持っていただけたらと思います。

3人目が、能登半島の地震で土蔵が壊れたのを直す話です。土蔵というのは家でもないし、商売の場所でもないで誰も金を出さないということで、できたら潰したいというのを何とか残そうということで、「土蔵へどうぞ」という活動をしたりしながら、皆さんの基金を集めながらやっている

という話でした。

迎え撃つたレディースの方は地元の女性陣でありまして、川口町の本町通りの小西さん。能登の穴水と交流しておられていまして、「よってげ亭」という活動をされております。

それから、2人目は長岡の蓬平温泉の旅館の金内女将でありまして、まさに観光の復興ということですが、おじさんたちは議論ばかりして花の苗を植えないのでさっさと植えたというお話をされて、共感を呼ぶ話題が多かったです。がれきに種を蒔くのはこちらが先輩ですけれども、花を植えるのは大事な商店街復興の活動だと、神戸でもたくさん植えております。淡路でもそんな活動をいっぱいやってきました。

最後のレディースは、中越沖の柏崎の中心商店街のえんま通り商店街の再建ということですが、実はまだ何も起こっていない。考えてみればまだ2年たった頃ですから、それは無理だなという話を神戸の連中は言っていました。けれども、音楽をベースにしたイベントをやった写真を見せていただきますと、多分、昔のシャッター通りよりは遙かに賑やかな状況が今あるのではないかと私は勝手に思いましたが、そんなことで喜んでいるわけにはいかないだろうということです。

そのようなことをお話してしましたら、前半戦だけで2時間かかり終わりになりまして、しょうがないということでロスタイム20分、少しいろいろお話をさせていただきました。元気な長田の活動を見ても、お客さんといいますか、買い物客はいないのだけれども、観光客はいるという、そんなことでいいのかという話がありましたけれども、いないよりはマシだろうという話でした。

神戸でさえ、地域中心商店街の活性化は問題が多いというか、何とかするのは難しいのに、被災した商店街ではなお難しいのは当たり前で、それもまだ2年とか5年とかいう段階では、そうそう簡単にはいかない。まずは住宅とか生活が先だろうということで、神戸とか淡路の先達は、焦らずやったらどうでしょうということと、まちづくりは30年かかるのだからという話をしておりました。

商店街といいながら、観光とかイベントが、実は非常に大きな力を発揮しているということがよくわかりました。ということで、最後はタイムアップの後、長田のTシャツとえんま通りのTシャツのユニフォームの交換をしまして、終了しました。

上村 ありがとうございます。僕も議論に絡みたくてしょうがないのですけれども、ずっと我慢しています。この勢いでいきたいと思います。被災者支援のあり方、羽賀さん、よろしくお願ひします。

5 「被災者支援のあり方」の議論

羽賀 私のところは大きなテーマ、被災者支援のあり方ということなのですが、切り口を被災者の自立支援とは何かというテーマに絞りました。

事例としては、インドネシアの今年9月の地震、それから、津波のお話をいただきました。もうお一方、胡先生には四川の復興ということをお話をいただきました。神戸のNGOのCODEから、被災の3日後から四川に入っておられる方と、それからアフガニスタンの支援をされている方に事例発表を

していただいたのです。

このアフガニスタンはなぜだろうというところがあるのですが、治安の状況が私たちが考えているものとは違うので、現地の人を日本にお呼びして支援をしていくという形が特殊であるかと思います。

私は事前にパネラーの皆さんとはまったく打合せをしませんでした。しかし、出てきた答えは、まるで示し合わせたように共通の単語が出てきたのです。皆さんが、その地域のコミュニティをおさえて、その価値観、そこにおられる人たちの参加や文化を尊重するということです。

被災者の自立支援は、被災者が参加することによって自分たちのトラウマがとれて、誇りの回復ができて、もう一度地域を見直すことができる。伝統というのは古い形に戻すものではない。新しい要素を盛り込みながらずっと続いてきた伝統には、サステナビリティという大きなテーマがあるのではないかとこのころに、話が進みました。

特に胡先生にお話しいただいた四川の事例では、チャン族の集落で、学校の復興ではその文化特性を明確に生かした、新しい建設の手法が耐震につながるというお話をいただきました。

もう一つは、インドネシアの事例をお話しいただいたのですが、企業の寄付があり、耐震ということ考慮すると、ドーム型のハウスが押しつけられてしまうことになる。それでは、原風景を全部壊してしまうし、地域がもともと持っていた資源も立ち上がらない。それに、そんな家に住んで、果たして誇りが持てるのかというテーマを投げてくださいました。

その後、伝統的なものを生かしながら住民が参加する、参加することによって自分たちのトラウマがとれていくという話があり、非常にインパクトがありました。耐震を考えるの中でも出てきたのですが、自分たちが今まで当たり前と思っていたものを、気づきとして自分たちの資源に置き換えていっている。

もう一つは、四川に入っているCODEの吉椿さんの話だったのですが、彼は災害の3日後から入りました。そこで一番大事だったことは、その伝統の価値観はどういうことかということ、がれきの撤去作業をしながらヒアリングをして、徹底して彼らの資源を探っていったのです。それから、彼らの考え方を取り入れていった。そこには、支援する側とされる側の信頼関係の構築ということも非常に明確に出ていたのですが、同じ人にヒアリングを繰り返すことで、時間の経過とともに価値観が変わるところで、何回も何回も丁寧に聞き返していき、ニーズも掘り下げる。しかし、主体は、その住民がやっていくという手法を説明してくれました。

それから、住民が抱えているモダンなものに対するあこがれというのが、耐震には結びつかない。伝統的な木を使った家の再構築が良いということを実感してもらうためにいろいろな工夫をされているのです。がれきの中の材料を再利用するという視点、それからもう一つは、実例として倒れていない木造住宅があり、このことを広めるためにコミュニティセンターを、日本の寄付と彼らの指導により、伝統的な木造で造りました。ここが医療センターにもなり、役場の機能も持ち、地域の拠点として機能する。そこでみんなが地域のことをきちっと議論し合いながら将来を見据えて、前向きな一歩を踏

み出した復興を遂げるということを報告してくれました。

市民が参加する支援ということは、支援する側にも学びであると思います。私のところでは、今、チーム中越という、国際復興支援のチームを立ち上げているのですが、今まではどういう方向で、どういうビジョンを持っていったらいいか悩んでいたのですが、方向が明確になったような気がしております。以上です。

上村 ありがとうございます。それでは最後に、行政支援のあり方分科会の室崎先生、よろしくお祈りします。

6 「行政支援のあり方」の議論

室崎 パネリストが5名と、コメンテーターはインドネシアのディルハムシャ先生でした。私は、日本でこれだけのすばらしいパネリストがそろうことはないだろうと思っています。そのとおり内容は見事な内容でございました。非常に凝縮された搾りたての牛乳みたいなすごい濃厚な話でありまして、それをすべてこの10分で説明するのはとても不可能ですから、それには挑戦いたしません。

議論の一番最後に厳しい批判をいただきました。エリートというか、防災先進県の最も先進的な行政マンの話したことは、我ら一般の市町村の行政マンとはまったく違う世界で、そういう話は全くそのとおりにならないと言われました。災害救助法もわからないような人の話をしっかりしてもらわないと、行政マンらしくない行政マンの話を聞いてもちっともよくならないということです。これは反省点であります。

2点目です。これは、全体の論点ですが、皆さんの報告の行間を読みとると、5プラス1の論点があったと思いますが、プラス1の論点だけを議論しました。6つの論点に共通するキーワードは「すきま」です。

行政支援、復興支援のすきま。すきまというのはすぽっと抜け落ちていくところがあるということだと思います。その論点は何かという、1つは時間のすきまです。時間のすきまというのは2通りの時間がありまして、予防と復興のすきま、要するに事前と事後のすきまというのがあると。復興のことを考えるとき、予防は、耐震補強だとか、そういうことをしっかり考えておかないといけないけれども、復興は復興だけ考えて、予防は予防だけ考えると。我々の世界で言うと、耐震補強さえすればいいのだという人と、住宅再建さえしっかりやればいいと、そのすきまが埋まらないという話がありました。

それから、もう一つの時間のすきま、これは今回の極めて重要なキーワードですけれども、復興とか支援というのは日常と非日常の総合行政だというキーワードをいただきました。まさに日常的なものと非日常的なものをどう融合させるのかと、一体的にどうとらえるのかという規制がないとうまくいかない、まさにこれは時間のすきまの問題です。

2番目が人間のすきま、これは極めて重要なことで、人間のすきまの中では中間支援組織というキーワードが生まれ出てくるわけですが、行政と被災者、あるいはそれだけではなく今回の議論の中では、特に中越の報告として行政と研究者の連携という話、そのすきまをどう埋めるのか、中

間支援というのか、コーディネーターというのか、そういう人と人とのすきまを埋めるきっかけをどう作るのかということについても、意見が出ました。

3番目は手段のすきまです。これは昔からハードとソフトということですが、復興でいくと、どうしてもハードの方にいろいろな制度の整備がされていて、ソフトの整備については、財源的にもいろいろな面で十分行われないような事例がある。それは、単にハードかソフトとかということではなくて、ハードでもソフトでもないというか、そういうものを一体のものとしてとらえるような視点がないといけない。ハードかソフトかという議論ではなくて、ハードとソフトを一つのものとしてとらえないと、うまくいかないというのが3つ目のすきまの話です。

4つ目が重要になります。組織のすきま、端的に言うと、国交省と厚労省のすきまみたいなものです。縦割行政があって、縦割の仕組みの中でいろいろなものが動いて、これが非常に大きな弊害だという話と、それからもう一つの組織のすきまは、国と都道府県と市町村のすきまです。

今回は市町村の方がいなかったのでまずかったですけれども、都道府県と市町村の間にも大きなすきまがある。そういうすきまをどう埋めるかということが、とても重要になっているということでもあります。

それから、5つ目のすきまが、制度のすきま。このあたりから一番議論に時間をとったところです。復興事業に関するいろいろな財源、いろいろな制度があるのですが、その制度が硬直していたり、あるいは地域の実態に合わなかったり、あるいは面倒であったり、あるいは制約が強かったりしている。制度の悪口を言うときりがないわけですが、その制度のすきまをどのようにとらえて考えていったらいいのかということが、5番目の制度のすきまでもあります。

その制度にかかわるプラス1が、やっぱりお金だという話になりました。復興のための財源をどういう形で埋めていくのか、財源の仕組をどういうふうにとらえて、我々は構築していったらいいのだろうかということでもあります。議論の中で1つは、復興基金のあり方が当然議論される。昨日のシンポジウムでも復興基金は大切だという議論があったのですが、我々のところは、そういう平板な結論に至りませんでした。復興基金は本当にいいのだろうか。

もう一つは、既存の交付金、まちづくり交付金とか、住宅のいろいろな交付金があって、そういう既存の交付金のシステムを使っただけでも、福岡の玄界島の集落整備みたいなすばらしい取組ができる。そういう意味でいうと、既存の制度で十分できるのではないか。それは行政者の頭の切り替えだとか、行政のシステムを考える中で拾って行って、自分たちでできるのだということがあります。そういう意味で、交付金のシステムをどう発展させていくのかという話と、復興基金の持っている柔軟性みたいな、自由度みたいなことをどうしていくのか。

ここから先は僕の個人的な視点ですが、復興基金と交付金の融合を図ったような新しいシステム、というよりは既存の制度をうまく活用して、現実的リアリティーのある財源確保システムを作ったらどうかということまでいきかかったところで、議論が終わりました。財源のすきまをどういうふう

にやるかということはずごく重要だろうと思っています。財源のすきまを埋める仕組みをしっかり作っていかうという、全体の議論がそこに集約されたように思います。

最後、4番目の論点に関わる話ですけれども、行政支援の話をしていったときに、私が最後に気にかかったのは行政の心の問題です。制度とか組織とか、それはそれなりに整備すればいいのだけれども、それを使う行政がいったいどういう方向を向いているのだろうか。行政に心がないと進まないと思っています。

その心とは何かというと、つながる心です。つながるといえるのは、行政が被災者、市民とつながる心がないといけないし、思いやる心、被災者の痛みを理解する心がないといけないし、最後には挑戦する心、行政が既存の制度に対して挑戦して変えていくような気持ちがないと、行政の支援はできない、そういう3つの心があるのだということです。

これは議論になっていない、私の感想です。どうもありがとうございました。

人々、支援、ファンド

上村 どうもありがとうございました。奇跡でございまして、時間が残っております。時間があるので、私もちょっとしゃべらせてください。

木村先生から、長期避難の整備が必要だというお話を、力強くいただきました。それから、中林先生からは、中林先生流のまとめ方の中でビジョン、プロセスが大事だと、それをどうやって市民にかかわらせていくかと、参加させていくかというようなお話をいただきました。とにかく早くやらなければいけないという迅速性ということ、それから十分な議論、どう折り合いを付けるのか、そこを都市という複雑なところでどうやって、これは答えがないのではないかと結論だったかと思っています。

それから、中山間地というところは平井先生から、現場をずっとご覧になっていて、5年前に既に今の状況、あるいは、あと5年後の状況ぐらいが見えていたのかなと改めて思いました。やはり持続可能にしていくためには、定住者をどうやって増やしていくのかとか、中間支援とかファンドが大切だというのは当たり前のことなわけですけれども、本当に持続可能などころにしていくのに、どうやって定住者を増やすかというようなお話をいただいたかと思っています。

中核商店街の方はどうやって賑わいを取り戻すかという、いろいろなチャレンジの話を聞いているうちに終わったということでもよろしかったでしょうか。ありがとうございました。

「これは中山間地の話とかぶるな」と思いましたのは、やはりもともと少し弱りつつあったというトレンドの中で、もともとの賑わいというのは、いつの賑わいのことを言えばいいのだろうかということが、共通する悩みなのかなと思って伺っておりました。

それから、羽賀さんの方からお話をいただいた被災者支援のあり方というところ、これも非常にいろいろな深い話があったのですが、風景を取り戻すとか、誇りを取り戻すとか、もうちょっとよくするみたいなものが、それを織り込んでいくということがすごく大事なのだろうなと思いました。

やはり市民が参加する、支援者もそこに参加する。支援者も「支援する」という一方通行ではなく、(支援者も)もらうものはもらっているのだというお話をいただいたのかなと思います。

室崎先生の話はぎゅっとまとまった話なので、これ以上まとめようがないのですけれども、僕の印象で言うと、「防災格差」という言葉が生まれるのではないかと、すごく強く印象的でした。あとはすきま支援というお話をいただいたのかなと思います。

ひっくるめて乱暴にまとめると、ポイントは3つだと思いました。人々、市民という言い方をしている場合もあるし、地域だとかコミュニティだとか、被災者など言い方は違うのですが、人々のことです。それに、支援をどうするか。そしてファンドをどうするか、お金をどうするか。大体こんな切り口でまとまるのかなと思っております。

全然違う議論をしているようで、行き着くところは同じ議論をしているのかなと思います。時間が若干ございます。非常にコンパクトに要領よく質問できる自信がある方、中川さん、大丈夫でしょうか。

中川(会場) 最後はお金の話です。お金をどこから誰から集めるか。徳島県が「しっかり! ぼう債」という債券を発行して、県民から安い金利でお金を集めて、そのかわり差額を耐震補強などに使いました。そういうお金の使い方があるのです。災害が起きたときに自治体が債券を発行して、被災地以外の国民に買ってもらって、みんなのお金でやるというようなことを考えてもいいのではないかと、そんなことができる仕組みだってあっていいのではないかと。国から別に税金をもらうのではなくて、直接お金をもらってもいいのではないかと。思うのですが、誰かそういうアイデアに対して賛同していただけませんでしょうか。

上村 コンパクトに回答できる方、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。会場の方でもけっこうです。

亀井(会場) その案ですが、阪神・淡路大震災のときに国に提案しましたが、国から却下されました。

上村 反論される国の方、おられますでしょうか。残念ながら、おられないようですので、どうやって国に届けるかという問題がございますけれども、今日のすべての皆さんのコメントはICレコーダーで記録されておりまして、テープ起こしされて各所にこれから配布されますので、どういうふうに情報が流出して世論を動かすかわかりませんので、期待していただければと思います。まだ時間がありますか、もう1件いきますか。

小林 宝くじでやっていた。

上村 宝くじでやっていたそうです。新潟県はやってますよね、宝くじは。

小林 だから、totoとか、もっといろいろ広げれば。

上村 ギャンブルに求めるという話でございます。防災納税とかいかがですか、ふるさと納税で、目的納税で。これはありますよね。長岡にぜひよろしく申し上げます。

そのほか、もう1件だけ、是非、発言しておきたいという方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

非常に濃密なご報告をいただきました。想定では、何分か延びるかなと思ったのですが、見事に時間が余りました。それでは、この学会をいったん締めますので、室崎先生、最後にご挨拶をひと言ちょうだいしたいと思います。

室崎 昨日、今日と本当にご苦労さまでした。新潟の中越から日本の未来をつくる一筋の光が見えてきたように思います。本当にどうもありがとうございました。

上村 パネリストの皆さま、それから会場の皆さま、議論に参加していただいたすべての皆さまに、もう一度、盛大な拍手をもって終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。